

湖南省長沙古墳の一括遺物に就いて

梅原末治

昭和十二年の初春、湖南省の長沙から出たと云ふ一群の遺物が淺野楳吉氏の手で大阪に齎されて吾人に調査の機會を與へられた。是等の出土品はうちに通有な瓦器の類をも含んでゐたが、其の大部分は支那の古物としては稀有な木彫類であつて、漆畫雙鶴雙蛇の木彫品、彩畫雙頭怪獸彫像など從來例を聞かない珍しい遺品を存し、且つ時代に於て戰國の世に遡るものがある様に考へられる所から、出土地の所傳と併せて吾々の興味を高めたのであつた。そこで筆者は共に調査に従事した水野清一君と分擔して、是等の遺品に就いて

それらの實際を録した報文を書いて學界に資料を提供した^①ことであるが、將來者に從ふとなほ右の外にもいろ／＼同時の出土と認むべき所傳の遺物があると云

ひ、更にその夏來朝したアメリカ、ハーバード大學のヒリセイフ教授 (Serge Elisseeff, Harvard-Yenching Institute) から、遺品出土の所傳を裏書きする長沙に於ける古墳發掘狀況の見聞談を聞くことを得て、支那考古學上當面の念願たる地域的な一括遺物に就いての知見に、新たに所謂長沙物なる一群を加へ得るであらうことに期待がかけられた次第であつた。

不幸にもその七月に勃發の日支事變が目を追うて擴大の一路を辿つた爲に、自餘の遺物類の船載が中斷せられて、滿三年を経過した今日でも、なほ自餘の關係遺物を實見する機會にめぐまれないでゐる有様であるが、而も他方に於て吾々の紹介した既記遺物が其後アメリカに送致せられた^②ことから、前年長沙にあつて親しく遺跡の發掘を囑目したエール大學出身のコックス

氏(John Hadley Cox)の將來した關係品と並んで觀察
 考查される機縁となり、ひいて、エール大學の美術館
 (Gallery of Fine Arts, Yale University)で特別展觀
 が行はれ等して其の全貌を窺ひ得る端緒が開かれた。
 又昨年來治安の回復に伴うて其の出土と思はれる遺品
 が點々として將來せられることになり、更に最近に至
 つて當初の珍しい遺物に比す可き木彫像並に甕類の
 寫真が齎され等して、是等から筆者の長沙出土品に關
 する知見が若干の充足を見るに至つた。されば嚮に書
 いた報文を嗣ぐ意味で、こゝに右の所見を一括記載し
 て、支那考古學の新資料を我が學界に紹介することに
 する。本編の關係資料に就いては當初と同じく、淺野
 樸吉氏に負ふ所最も多かつたが、一部分の資料は京都
 の川合定治郎氏、紐育の田中吉次郎氏等からも提供せ
 られた。これは遙かに書を寄せまた目錄を送致などし
 て長沙古墳の實際に就いての所見を提示せられたコッ
 クス氏の好意と共に、筆者のはじめに感謝の意を表し
 たく思ふ所である。

註

① 梅原・水野「傳長沙出土の漆畫雙鶴雙蛇に就いて」『美

術研究』第七二號)

梅原「傳長沙出土の木彫怪獸像」『寶雲』第二一號)

水野清一君「長沙出土の木偶に就いて」『東方學報』京
 都第八册)

② 遺品のうち最も著しい雙鶴雙蛇の木彫品は後にクリー
 ランド美術博物館の所藏に歸して、それに就いてホリス
 氏(Howard C. Hollis)が紹介文を其の館報に掲載した
 (The Bulletin of the Cleveland Museum of Art, Oct.
 1938)これに就いては後に觸れるであらう。自餘の木彫
 品並に瓦器はすべてエール大學美術館の特別展觀に陳列
 せられてそれ等はコックス氏が購入した様に見える。是
 等の興味ある資料が折角本邦に齎され乍ら、遂にアメリ
 カに流出し去つたことは遺憾な事である。後の參考の爲
 に所在を註記して置く。

③ 此の展觀は昨年三月二十六日から五月七日に至る期間行
 はれた。その簡明目録が "An Exhibition of Chinese
 Antiquities from Chang-sha" と題して公にされてゐ
 る。本文これに負ふ所が多い。

二

さて問題とする長沙の出土品と傳へて當初本邦に齎
 されたのは次の品々であつて、それ等は既にすべて吾
 々の紹介したものである。

一、木偶 十四體 附木劍木竿等

二、漆畫雙鶴雙蛇木彫品 一個

三、彩畫變頭怪獸木彫品 一個

四、瓦器 七點（有蓋獸環壺二個、段一個、鍍鼎一個、有蓋鼎三個）

尤も當時將來者の言ふ所では、同じ一群として上海で實見した遺品になほ太鼓の胴と、器臺とも見ゆる虎の形の木彫品二個などあつたが、共に破損が大きかつたので購入せないで置いたとの事であつた。これが吾々にとつて自餘の遺品についての最初の所見とする。是等の遺存品に就いては纏の報告書に言及したが、傳へる所學術上の資料として面白く思はれる所から、同氏に切にそれ等の將來を請うて幸に同意を得た次第であつた。たゞ間もなく勃發した支那事變の爲にそれが實行を見ないで居るうち、當時滯滬中であつたアンダーソン博士(J. G. Andersson)が購入瑞典に送致したと云ひ遂に見るを得なくなつたのは残念である。いま次に淺野氏の實見談を録して参考に供へる。其の詳細に至つてはア博士の發表を俟つの外はない。

1 太鼓

胴は木で作られてゐて、徑二尺位、長さは其の半ばよりやや大きいと云ふ割合に短い圓形であり、それに中

張らみのあることは、後代の太鼓に於けると異なる所がない。胴の一方に銅製の獸面を飾りまた他方に革の吊手がある。もと兩面に張つてゐた革は既に破れ去り上記の胴も四五片に碎けてゐたが、前者の一部は、それを張つた部分の端に收縮し乍ら残存して、もと骨で作つたと思はれる鋭い簡單な釘を以て胴に打着けられた名残をとどめてゐたと云ふ。なほ胴の表面には黒漆を塗つて、本來その上に朱漆の彩畫のあつた形迹が微かに認められたとのことである。

2 虎形木彫品

同形品二個あつて大きさは二尺に近く、虎の蹲つた形を表はした丸彫の木彫で、上邊の具合等に他物の臺として作られたのではないかと思はれるふしがあつたと云ふ。尤も共に既に形が著しく拉げて破損が大きく、もと表面を塗つた漆も殆んど剝落してゐて甚だ見榮えのしないものとなつてゐた^①。

なほ二者と併せて、こゝで淺野氏がその將來者から長沙には是等と同じ古墳から出た木棺があつて、ほぼ形を見得ると云ふ話を聞いたと云ふことを附記して置きたい。これは後に述べる墳の構造と聯關するもので

ある。

次に出土の他の木製品としては、エリセイフ教授が別に一個の獸形をした樂器を長沙で見たことを語られた。これは二尺位の大きさのものであると云ひ、氏に従ふと古史に見える敵に相當ものらしい。併し其詳細はなほ明かでない。然るに最近寫眞を手にした三點の遺品は、うちに當初の將來品と密接な關係を想定せしめるものを含み、且つまたコックス氏の記述に併せて長沙出土品なるを肯定し得る點で注意に値するものがある。さればなほ實物を見る機會を得ないが、それ等の寫眞を載せて若干の説明を加へることにする。

3 木彫怪人像(圖版の一)

大きな臺を伴うた彫像であつて、通じての高さは二尺七寸二分あると云ふ。其の像自體は柱状をした體軀の上部に首以上を作つて双角を植ゑたものである。此の主要な部分は長さ一尺三寸四分を測つて、下幅三寸三分の柱状部が上で括れて二段となり、細くなつた上方に像を丸彫にした割合に簡單な作りである事圖版1の寫眞に見る如く、それが一邊の長さ一尺〇八分、高さ三寸四分で、上邊の四方に大きい面を取つた方形の

臺の中央に固定されてゐるのである。首部以上の彫像の具合は最初に將來せられた木偶の或者と相似て、人物を現はしたと見られ、彫法の一致からこの彫像と前者との同時性を想定せしめる。併し他方本遺品では其のやゝ開いた口から極めて長い舌が垂れ下つた形に彫出された點で著しく怪異な趣を呈し、加へるに上記の頭部に鹿角をさし込んでゐて、これ等の點からするとまた既に紹介した双頭怪獸像に近く、その器臺を伴うてゐる點等も同様であつて、自ら相似た性質の器たることを察せしめる。尤も此の器に於ける双角には彫文などなく、鹿角そのまゝを用ゐた様であり、器體器臺とも通じて漆を塗つてゐる外特殊な着彩などもないらしい。

本彫像は其の頭部の作りこそ人間の姿をしてゐるが、かく双角があり、更に呈露した舌は自然な形でなく、如何にも取りつけたと云ふ感じの多い長さ一尺にも達するものであるのは怪異な姿態として、共に像の性質を規矩する上に重要な意味を持つものであることが考へられる。右の點からすると既に知られた木偶類と同時の製作ではあり乍ら、それとは違つて他の双頭怪獸

像と同様な所謂墓鎮の部類に入るべきものと思はれる。既に奥村伊九良氏が指摘せられたやうに、支那漢代以降の造形美術に現はれた怪獸像には長い舌を出してゐるものが少くない。これは嚮の双頭怪獸像と共にその早い一例をなすものであるが、而も從來の所見からすると斯様な遺品は中支に多い様に見えて、考察の上に新たな示唆を與へる。其の表はす處の意味に就いては不幸にして、なほ適切な解釋を得ないでゐる。併しこの様な彫像を出した土地が、本來の支那文化の中心地區から離れた長沙であることは、當代に於ける地方的な習俗の反映と解せしむるものであつて、ここに考察上の注意と興味とを感ずる次第である。

4 木瑟(圖版の2)

これは圖示する様に硬い木質を以て作られた直方形のもので、弦こそはすべて失はれてゐるが、よく原形を保存するのはまことに珍らしい。寫眞に記入した所に依ると、長さ二尺九寸五分、幅一尺一寸六分、厚さ一寸七分あつて割合に小さい。作りは裏面を刳つて作つた體に底板をはめ込んだものと覺しく、現在遊離した右の二つの部分に當たる可き寫眞がある。兩方ともに

兩端には黒漆を加へたと見えて色彩が他と違つて居り、器にあつてはその間に弦を張る爲に着けた金具が残つてあつて、一方のそれは三つに分れ、中央の部分が少しく外邊に位置してゐる。これ等の金具の外側に遺存する小孔からすると、左右が八弦で中央七弦、即ち併せて本來二十三弦の張られてあつたことが分明する。處がエール大學附屬美術館で展觀されたコックス氏蒐集品の目錄には、樂器の項に圖版の2に載せた寫眞に相當するかと思はれる

The photographs showing the top, bottom, and sounding board of the *se*なる項の前に、

String from a 23-stringed *se* or zither

なる品目があつて、恰も此の弦の實物が一部遺存してゐることの推されるのは興味が深い。なほこゝで若干の附言を要するのは圖示の寫眞が果して上引コックス氏の云ふそれであるとする場合、氏が其の一つを音響板としてゐる點に就いてである。圖示した三つの寫眞は一見した所では一と二とは器の表と裏即ち氏の top と bottom との如くに思はれ、ひいて第三は餘分なも

のとなつて、氏の音響板に當てる事の穩當なるを思はしめる。併し仔細に觀察すると、前二者は實は内部を刳つて作られた器の表と裏とに外ならず、三こそ前者の底にはめ込んだ底板とすべきこと上に記した如くであり、兩者の間に機能上必要な空隙が作られてゐたと見られる。されば斯様な特殊な板が別にあるとは考へ得ないのである。

支那古代の樂器に就いての知識に暗い筆者にとつては、こゝで本遺品の性質に就いて殆んど語るべき何物をも持たないのであるが、從來の文獻を主としたこの分野の研究に於て、我が正倉院尊藏の唐代遺物よりも遙かに遡る時代の實物の存在は當然特筆せらる可きであり、それは近年資料を加へた漢魏時代の畫象鏡の圖樣などと共に、古代樂器の考古學的研究への關心を喚ぶものと思ふ。今後此の方面に對する開拓が音樂史の研究に熱心な我が一部の學徒に依つて行はれ、本遺品の占める位置の明かにされることを期待したい。

5 羊 (圖版の3)

寫眞から銅製品と推定せられるが、表面には漆を塗つてゐるらしい。像は前脚を立て後脚をば稍よかゞめた

靜止の姿態であつて、割合に小さな頭部の具合からすると羊を表はしたものと思はれる。高さ僅かに二寸二分に過ぎないが、前二者に較べると單に體軀四脚等の均衡がとれてゐるのみならず、胸から腹部にかけての肉附や、後脚の具合など、よく家畜の實際を寫してゐて彫像として注目すべきものがあり、その點では漢樂浪郡の遺跡から出土の小形の銅製馬に相似てゐる。^④

以上の三者が新たに寫眞に依つて其の性質の一斑を推し得た長沙出土の遺物であるが、初にも擧げた様に同地の一括遺物には、別にコックス氏のアメリカに齎し歸つたものがあつて、うちに種々の遺品が含まれてゐる。是等に就いてはなほ詳しい記述など公にされて居らぬが、氏の遺跡自體に關する所見と共に、長沙の地域的な一括遺物に一つの基準を與へるものがある。されば曩のエール大學に於ける展觀の目錄に基いて、先づ遺跡の様子を擧げ、然る後にそれ等に及ぶであらう。

註

① 是等に就いては水野氏の文(前出)に觸れてゐて、記する所本文との間に若干の違ひがある。なほ氏は別に彩畫瓦

壺一双(高さ二尺位)もあつたとしてゐる。

② 是等の寫眞は當初長沙の遺物を將來したと同じ淺野椋吉氏が筆者に提供したものである。

③ 奥村伊九良氏「舌を出す饜饉」(『瓜茄』第五所載)參照。

④ 故關野博士『樂浪郡時代の遺蹟』(『朝鮮總督府古蹟調査特別報告』第四冊)本文三八〇頁同附圖參照。この類は支那本土からも時に見出される。同書に載せた黒田幹一氏藏品の如きはその一例である。

三

所謂長沙の一括遺物を出した遺跡に關する吾々の最初の知見は、エリセイフ氏から聞き得たものであつた。

氏の言に依ると、舊市街の西門乃至北門外に新しい市街の中心地區としての都市計畫が行はれてゐて、其の土工中臺地狀のそれ等の地帯から遺跡が續々發掘せられて遺物を出すに至つたのであると云ふ。遺跡は塋墓の墓であり、氏が長沙を訪れた際、なほ隨所に墓室の一部が残存して、うちに複室より成るものなどを見受け、また所用の墓塋にはS字形其他の幾何學文を印してゐたとの事あり、其の一斑を氏撮影の寫眞に依つて知り得た。尤も塋墓の實際は寫眞が小さい爲に明瞭ではなかつたが、察するにやはり丸天井で規模の大きい

ものの様に考へられた。然らば朝鮮の樂浪郡時代の遺跡の場合と違つて長沙では塋墓から漆器の完形品が出た事になつてその點が新しい知見をなし、なほ塋墓の時代の遡ることなども思はれて興味を覺えたのであつた。

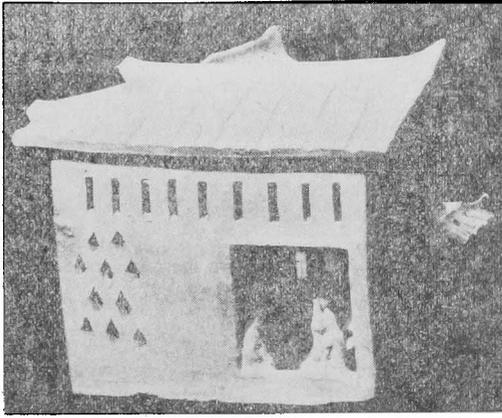
右に對してコックス氏の記述はなほ極めて簡單なものより公にされてゐないが、前者の所見を是正する新しい事實を示す點で重要視せらる可きである。即ち氏に従ふと、同地に塋墓の古墓の存することはエリセイフ氏の言の如くではあるが、單にそればかりでなく同地帯で見出される古墓には層位上三種の別があつて、塋墓はその第二に當つて居り、從來知られた顯著な遺物は前者よりも深い最下の層にあつて明かに區別し得るといふことである。次に原文を引用して、其の實際を傳へよう。

On visits to the areas being prepared for Chang-sha's new municipal center, it was often possible to observe three clearly differentiated levels of tomb remains. First and most sensational of the discoveries were the deep vertical tomb-shafts of the

pre-Han epoch, often as much as twenty-five or thirty feet in depth. In some cases there were wooden chambers at the bottom, preserved almost intact under water and surrounded on all sides by a layer of white preservative clay. The fact that these tombs were below water level accounts for the remarkable preservation of the wood sculptures and lacquer objects of this period. In exceedingly rare cases fire occurred when the ceiling beams were lifted, and the excavators were nearly scared out of their wits, feeling certain that guardian spirits of the tomb were retaliating for the sacrilege. Secondly, there were the tombs of the Han Dynasty (B. C. 206—A. D. 220) and early Six Dynasties, large vaulted pseudo-houses of brick covered with tumuli which generally rose to a height of fifteen feet above surface level.

Lastly, there were the shallow unmarked graves of the later periods without construction of any kind and rarely more than six feet in depth.

同一の地帯に斯様な三つの互に違つた構造の古墓があつて、而もそれ等が層位的に區別されるものがある。と云ふ事實は、その地の沿革と結びついて吾々の感興をひくのであり、之は氏の別に擧げてゐる出土遺物に見られる差違とも併せて、從來殆んど知見を缺いた中支の考古學的研究に一の基礎を與へる重要な事實と考へる。右の三種の遺跡のうち著しいものが第一と第二の二者であることは上引の記事から推されるのであるが、第二のそれは塋を以て築いた家屋様の丸天井をした墓室を構造主體とする高塚である點で、まさに朝鮮の樂浪郡時代の古墓に見る塋墓と其の趣を同じくすることが認められる。而して副葬の遺物で氏の蒐集に係る展觀會所陳品は、精巧な博山爐、鏡等の銅製品、釉藥の施された各種の容器類から家屋模型其他の明器類、吟蟬、玉類等であつてまた相似て居り、こゝに中支に於ける漢代墓制の實際と其の副葬品の一斑とが新たに徴し得ることになつて、その上に漢代文物の普遍性が考へられる次第である。尤も氏に依ると其の容器類は北方のものに較べると違つた所があり、寧ろ印度支那で見出される同時代の遺品に近く、通じては胎土なり



第一圖 長沙塋室出土の博山爐と家形明器

焼成がよく、既に各種の釉の發達が認められると述べ、

てゐるのは注目すべきであらう。

長沙に於ける漢代の遺跡は斯様に吾々に取つて有益なものであるが、氏の記述はなほ極めて簡單であり、その詳細は擧げて氏が筆者への私信に示された一層詳しい報告書の公刊を俟つの外はない。また氏も言うてゐる様に長沙遺物として最も特色あるものが、第一の遺跡から出て居り、從來吾人の取扱ふた類がすべてそれに屬することでもあるので、今こゝでは目錄から關係の著しい二個の遺品即ち博山爐と家屋の明器とを轉載するにとどめて、便宜上所謂長沙一括遺物と遺跡との記述を第一の類に限りたい(第一圖)。

さて假りに斯様に局限した長沙物出土の遺跡の構造は、上引コックス氏の記述に依ると、地表下深く位置した竪穴式の墓壙内にあつて、室は木材を以て作られてゐたものである。その壙は一般に深く、或者は二十五乃至三十呎に達し、この種の壙底に營まれた室は粘土を以て包まれて、うちに滲透した水を湛へて居り、ひいて内部に藏した遺品と共に稀に觀る良好な保存状態を示してゐたと云ふ。記述が簡單である爲に右の木室構造の詳細を知り得ない憾はあるが、云ふ所あ

らゆる點に於て朝鮮平壤附近に於ける漢樂浪郡時代の木槨墳に見る所に同じく、兼てまた地表下深く位置した點其他で、彼の洛陽金村古墓を首とする時代の遡る古墓の實際とも相合ふことが知られるのである。地下深く位置した墓室内に、粘土層を通じて滲透した水は濾過された云はゞ蒸溜水に近いものとなつて木材漆器等を保存するに役立つたこと吾々が樂浪古墳の發掘に於て實見した處である。處が長沙から出た既記の諸木彫品特に雙鶴雙蛇彫像の如きは其の保存状態に於て、樂浪の遺物にも優つたものがある。これはコックス氏の云ふ如く、斯様な構造に負うたものと見る可くなほ遺品の示す實際から、同地の木槨墳中には半島の遺跡などよりも一層規模の大きいものあつたことをも推測せしめるのである。上記淺野氏の傳へた木棺の遺存またこの點から見て當然あつて然る可く、斯様に見て來ると、簡単な右のコックス氏の記述を通じて、なほ長沙古墓構造の全貌を推し得るに近いものがあるのである。

支那に於ける漢以前の古墓の内部構造に關する所見は、近年段々と資料が加はつて來たが、それ等は地下

深く位置した木室より成る場合が多い様である。有名な河南省彰德府外侯家莊の所謂殷墓をはじめとして、濬縣の古墓群の示す所の如き、或は河南省新鄭の古墓洛陽金村古墓群の構造などみなそれであつて、是等から支那中原に於ける墓制に就いて自ら右の類を主としたらうとする一つの推測説を描かしめる傾向にある。こゝに長沙に於て同じ墓制が行はれて、それが漢以前に遡ることの知られたのは、右に對して更に傍證を加へるものであると共に、他方從來の所見が河南省に局限せられてゐたのに對し、遠く離れた地域の事實たる點で更に興味を咬るものあることを思ふのである。

註

① 二者のうち家屋の明器は、解説に依ると家の背後の庭に多數の家畜が居り、家の中では二人の下僕が穀物を搗いてゐて一人が戸口に立つてゐるとあつて農家の生活の一面を現はしたことが知られる。出土品ではなほ滑石で作られた博山爐と鏹斗の遺存がやゝ特殊なものとして附記すべきであらう。

② ホワイト師『洛陽古城古墓考』及梅原『洛陽金村古墓聚英』參照。

③ 梅原『河南安陽遺寶』。

④ 郭寶鈞氏「濬縣辛村古殘墓之清理」(中央研究院『田野考

古報告』第一册所掲)参照。

⑤ Carl Bishop ; The Bronzes of Hsin-chêng Hsien
(The Smithsonian Report for 1926) ; Tomb Find at
Hsin Chêng Hsien (Artibus Asiae, 1928—29, Nos 2, 3)
關百益氏『新鄭古器圖錄』等参照。

四

遺跡の構造に就いての記載の簡單なるに較べて、それ等から發見された遺物に對する氏の記述は稍々詳しく、うちに新しい解釋なども見受ける。これは元來引用文献が展覽會の解説書たる性質上から來たことであるが、依つて以て、從來一部に限られた關係所見の不足を補ふ可く、兼て一括遺物の全貌を窺ひ得るに重要な資料を提供するものである。さて出土品として氏の擧げてゐる品目は既記の彫像の或者と一部土器の外に、銅器・玉器・樂器・雜具等があつて、其の銅器では容器の外に鏡・利器などを數へ、如何にも古墓の副葬品たるにふさはしい。以下氏の記述に依つて、その概要を列記しよう。

1 土器類 (Ceramics)

コックス氏の擧げてゐるのは次の四種である。

(1) Coarse low-fired grey earthenware with verti-

cal ribbing represented by a single *li-ting*, possible earlier in date.

(2) Set of 12 inscribed pottery vessels.

(3) Set of 12 potteries with metallic overlay and brushwork decoration.

(4) Clay tablet and lacquered pottery.

是等のうち第四の土版は説明に依ると、その上に當時の楚の都だつた郢なる文字の省畫を刻してゐるとあつて注意を惹くが、他とは趣を異にしたものの様である。他はすべて容器で狹義の土器に屬し、一は吾々の云ふ古い形式の黝黒色の鬲形の器である。第二群に就いては、三個の鈕狀飾の蓋を附した壺と器體の半球形に近い鼎、青鼠色の席文を印した壺形の器が特に擧げられてゐて、その第一の壺には釉が認められ、胎土は全く違ふが、釉の具合は香港外ラマ島^②(Lama Island)出土例に見る所に相似てゐるとある。次に第二のセットに對しては次のやゝ詳しい解説がある。

Shapes represented include *ku, ting, pian, and kwei*.

The paste is exceptionally fine and produces a distinctly resonant tone when struck. Two of the *ting*

are decorated with brushwork in black against a prepared reddish ground; the designs include a foliate pattern and a design similar to that on one of the serpents of the Chang-sha lacquered piece recently purchased by the Cleveland Museum of Art. The other pieces of the group are decorated with a thin silvery foil applied in layers. Both the use of foil and of brushwork on Chinese pottery of so early a date are without precedent. It should be noted that three of the *ting* contain the bones of the original sacrifice.

記する處、吾々が木彫類と同時に見た七個の器と同巧であり、其の三個の鼎のうちに骨片を遺存してゐることなどまで全く一致する。當初見た器が後に木彫類と共にアメリカに送致された點からすると、此の十二器にそれ等の包括せられたことは充分考へられる次第である。尤も挿入してある着彩の鼎の一つは、吾々の見たものと全然同形ながら、描かれた文様は遙かに鮮明であるので参考の爲に轉載して置く^(圖版 4)。第四の器は孰れも碎片であるが、記述からすると鼠色の土器の

上に黒漆を加へた點で、一部人士の瓦胎漆器と呼んでゐる類に屬することが知られるのであり、なほ破片のうちに入面の飾りを附した鼎の脚があると云ふのは面白い。此の種の器で漆の上に更に文様を描いてあるものは、前年筆者の發掘した朝鮮樂浪の南井里第五三號墳に於て夥しい出土例に接したのであるが、支那内地でも洛陽金村の古墳からも發見例があつて、これは前者が漢代の遺品たるに對し時代が遡る様に思はれる。本例は後者と併せ觀る可きものであらう。

要約するに長沙の一括遺物中に見る土器類は、如上の知見に即する限りに於いて、孰れも鼠色の支那古代土器の主流即ち支那人の所謂灰陶に屬するものであつて、他の系統と見做す可き類に乏しく、器形また戰國時代の特徴を備へてゐる様である。但し器は通じて燒成度が高く、既に炆器とも云ふ可く、一部分に釉を施したものの存在を傳へることは、表面に錫箔を加へ、或は漆を塗つてゐる點などと共に一般土器の次の段階への過渡期に見る現象を物語るものと解せられる。その點からすると漢代樂浪遺跡に於ける容器等よりも進んでゐることが認められ、同地に於ける漢代土器の

示す所と併せて注意を惹くものがある。

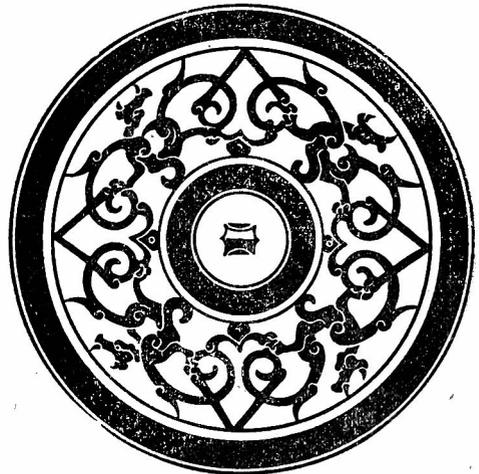
2 銅器類

此の銅器類はコックス氏の蒐集品に依つて、はじめて確實な知見を得たものである。氏に従ふと同地からは俗に尊彝と呼ばれてゐる大形容器の出土例に乏しく、且つそれ等は全部破碎してゐる爲に器形等の詳細を究め難いらしいが、自餘の小さな銅製品には良質の白銅から成るものを含み、また吾人の戰國式銅器となす特徴を具象してゐることの知られる點が、長沙一括遺物の性質觀上まさに重要視せらる可きである。

さて氏が擧示してゐる關係品は、

- (1) Set of thirteen bronzes
- (2) Bronze mirrors
- (3) Weapons
- (4) Set of inscribed bronze weights

の四者であるが、中で鏡は圖文化した虬龍形を以て背面を飾つたものや、所謂四山鏡(羽狀獸文地丁字形鏡)などの類に屬して、それ等は明かに漢以前の古鏡群中の後半の特徴を具象してゐること、氏の描いた前者の一面の圖文(圖二)から確められる。而してその鏡式た



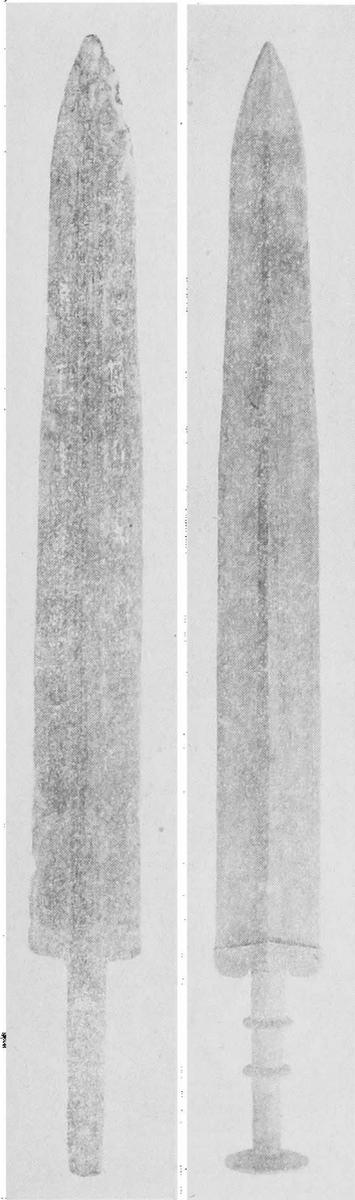
例一の鏡出土墓古沙長 圖二第

るや淮河の流域・洛陽等に於ける出土品と少しも異なる所がない。次に利器の類では銅戈・銅劍・銅鏃・銅鏃等の遺存が數へられてゐるが、是等にあつては一部に金錯を以て銘文乃至圖文を表はしたものを含むことが特筆されてゐる。即ち氏が記してゐる長沙で見た銅劍のうちの“Made for the personal use of Yueh kung”なる鳥文の金錯ある遺品は、エリセイフ氏のまた筆者にかたつた所のものであつて、銘文中に越公なる名があり、また書體の鳥文を以てしてゐる點は、近時資料

を加へた鳥文銘の銅劍銅戈等と併觀することに依つて一層の興味を加へると思ふ。後者は多くの場合淮河流域の出土と傳へるが斯様に本一括遺物に確實な例があつて見れば、その中に長沙のものが含まれてゐるかも知れない。こゝで一兩年前京都の川合氏が長沙方面から出たとして本邦に齎した一個の銅劍と昨年同じく將來した金錯鳥文の劍が新たに顧みられることになる。

前者は劍身に所謂つかを共に鑄添へた短劍であつて全長一尺五寸を測り、示す所の形制は『周禮』考工記に錄する桃氏の劍に一致する(圖右)。但し本遺品では身の中央を通じた鑄の部分に一種の象嵌がありまた臘

第三圖 支那出土銅劍二種



に極めて巧緻な獸面から脱化した線文を印して、その上に自ら時代的な特徴が示されてゐる。第二の劍もまた相似た長さ一尺三寸六分の短いものであるが、身のもとに臘がなく、莖は柄に挿込む様になつて居り、また鑄が二段に作り出されてゐる處に違ひがある(圖左)。而してその身の一面に鑄を挟んで、金錯の

佳王正月初吉。作鑄□□□□

なる鳥書銘がある。是等の二者を以て長沙物と斷するにはなほ疑問をのこす次第であるが、而もコックス氏の記述と併せ觀るに於て、その間に自らまた同地出土の劍制の一斑を推し得るものあるを思ふのである。

利器では右の外氏が銅戈の柄に附随したとしてゐる三個の鐵に文様化した鳥文裝飾のあることを擧げてゐるのを記す可く、また第四の一群では六個の環狀の量と二個の尺度の存在が解説されてゐて、前者の第四番目の重さの一個には四字の銘文があることを注意してゐるのを紹介して置こう。

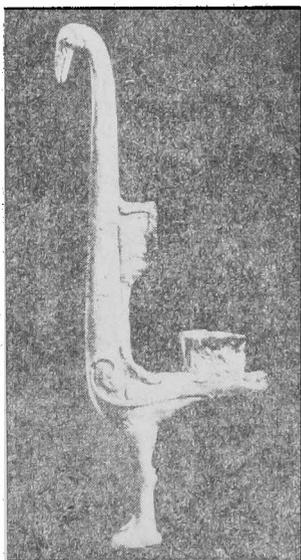
以上の三者に對して第一の十三個の銅器は一双の虎形漆器と共存した點で他と區別されたものと覺しく、うちに種類の違つた遺物を含んでゐる。いま氏の記述を引用すると、

These bronzes (中略) include a set of four crane standards (height, 15.5 cm), a set of four stylized ducks serving a similar purpose, a pair of chariot hub-caps with decorated pins, a pair of ring-handles decorated with monster masks, and the cover of a small ritual vessel. The birds probably served as supports for small round lacquered boxes and were probably originally inlaid with lacquer.

とあつて、一双の車軸頭・同獸面座金具・容器の蓋等通

有な類の外に二種の鳥形座飾とせられるものの存在が目立つのである。後者の鶴の形をした臺は形こそ小さいが、挿圖(第四)に依ると形は彼の著しい雙鶴雙蛇彫

第四圖 長沙古墓出土銅製禽形品



像の雙鶴に似て居る。其の背部に作り出しがあり、又四個が一つの組をなす點から氏が之に或種の漆器の四方のさへとする實らしい解釋を加へてゐるのは傾聽す可きである。但し氏が若しこの器からヒントを得て彼の大きな彫像をもと同様のものとなし、其の本来の形をば吾々の嚮に記したと違つてゐると断せられる據所とせられるとせば、兩者の作りの上に見る差異を無視したものととして俄に従ひ難い。この點に就いては後に改めて記するであらう。

3 玉器其他

土器・銅器に較べると玉器以下の遺品は單にその品目を列記してあるに過ぎないから、性質を推すに極めて不十分である。先づ品目を引用しよう。

玉器(Jades)

- (1) Plaque in the form of a dragon.
- (2) Four arc pendants.
- (3) White jade sword-sheath ornaments.

樂器類(Musical Instruments)

- (1) Fragment of the perimeter of a lacquered drum having a suspension ring of bronze decorated with a monster mask.
- (2) Air-chamber and mouthpiece of a *Sheng*.
- (3) Fragment of lacquered *ching*, or lyre.
- (4) Wooden model in miniature of a *chung*, or bell.
- (5) String from a 23-stringed *se*, or zither.

雜具(Miscellaneous)

- (1) Lacquered wood scoop-shaped utensil known as *yu-shang* decorated with brushwork.
- (2) Fragments of a lacquer box.

(3) Carved talc bear.

是等の品目を通観するに雜具中の一は彩文のある木心漆塗の耳坏であり、二は漆匣の斷片で、共に傳へられる豊富な漆器類の片影と云ふ可く、玉器は所謂龍形以下小さな佩玉と、劍具の二種に互つて居り、金村・壽縣出土品の或者との同似が自ら推される。この間にあつて樂器の類はうちに既に記した太鼓の胴の一部・瑟の弦の斷片等の外に、笙の殘缺・琴の破片等の遺存を見出すことは、本遺跡の出土品を特色づけると共に、支那古代樂器の研究に新しい資料を提供するものとしてまさに注意せらるべきである。吾々は是等に就いてコックス氏が一日も早く詳しい記述を發表せられることを冀望する者である。なほこゝで小さな木製の鐘の發見を記してゐることは、筆者の嘗て紹介した相似た時代の陶製の品と併せて、⁽³⁾同種明器の珍らしい例をなすものと思ふ。

* * *

之を要するにコックス氏の記述は殆んど氏蒐集の遺品の解説に限られ、且つ簡單なものであるが爲に、それのみでは本一括遺物の性質を確めるに不十分である

こと言ふまでもないが、併し上に紹介した諸例の示す處、有名な河南洛陽の金村や安徽壽縣の出土品に共通した遺物が多く、ひいて器の年代が推されることになつて、それが當初木彫類に就いて考へた所に自ら合致するのは注目すると思ふ。同時にまた當初將來の木彫類が支那の古代遺物として異例の様に見えたのに對して、新たに知り得た自餘の遺品が概ね從來知られた遺品と同類である事實、特にそれが日常の容器其他に於て認められる點は、前項に擧げた遺跡の構造に關する所見と併せて、戰國時代の後半になると、古墳墓の上に表徴される文物が支那の各地に普遍化したことを物語るものと解せられて、そこにまた新たな興味と重要さを見出すのである。

註

① 此のロックス氏の記述と云ふのは第一項の註②に擧げた An Exhibition of Chinese antiquities from Chaang-sha の解説を指す。以下すべて同じ。

② D. J. Finn: Archaeological Finds on Lanna Island near Hong-kong (The Hong-kong Naturalist vol II-IV) ③ これか或は第二頁の註①に記した水野氏の擧げてゐる器であるかも知れぬ。併し前者は一双とあるので疑問が

こる。

④ 朝鮮古蹟研究會昭和十年度『古蹟調査概報』所載南井里第五十三號墳記事参照。

⑤ 梅原「支那發見古代漆器の新資料」(『寶雲』第十六册所載)及『洛陽金村古墓聚英』参照。序に此の金村出土の瓦胎漆器の文様は本文の瓦鼎上の彩文と相似てゐることを附記して置く。

⑥ 梅原『漢以前の古鏡の研究』(東方文化學院京都研究所研究報告第六册)参照。同書收むる遺品中にこゝに擧げたと全く同巧同式品がある。

⑦ 容庚氏「鳥書考」(『燕京大學』第十六期)「鳥書考補正」(同誌第十七期)「鳥書三考」(第二十三期所收)参照。

⑧ 梅原「支那古明器の一新資料」(『史學研究』第四卷第二號)参照。なほ右の一文を『支那考古學論攷』に收録する際附記した陶製怪獸文鐸は今から考へると本長沙出土の所謂瓦器類と全然土質なり焼成を一にしてゐた。器の示す時代また戰國と思はれるので、或はもと長沙一括遺物に屬したものであるかも知れない。

五

長沙の遺跡と其の一括遺物に關して若干の新知見を録した此の機會に、なほ併せて記して置きたく思ふ一事がある。それは出土遺物中の最も著しい雙鶴雙蛇木彫品の本來の形に就てである。嚮に吾々が『美術研究』に載せた形は、もと別々になつてゐた器臺に當る雙蛇

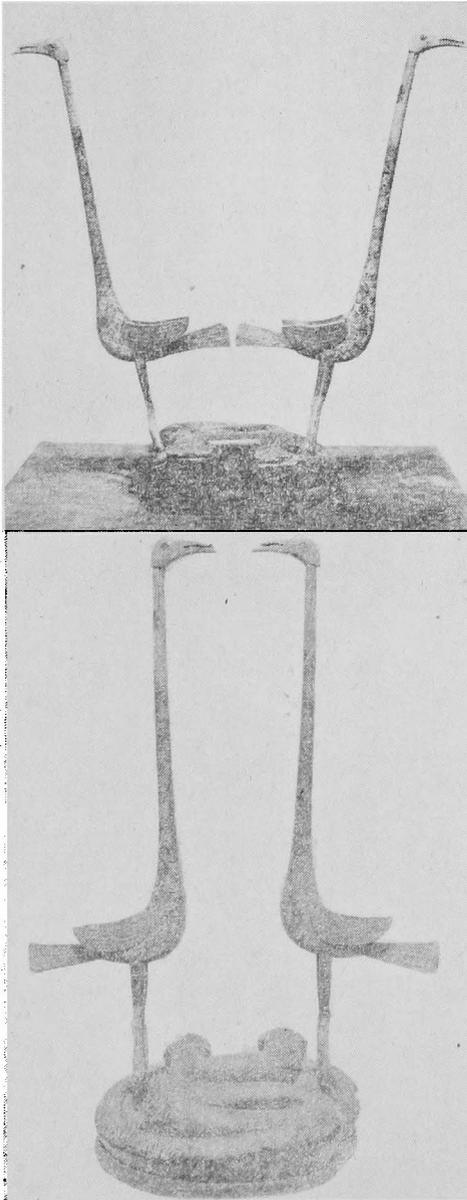
の部分と、雙鶴とを新たに組立てたものであつて、それは前者に穿たれてある一對の双孔と、各々の鶴の脚端の作りの上よりし、兼て全體の均衡をも考慮に加へて行ふた結果に基く。従つて實物に即する限り、右の形は本來の姿を傳へたものなるを私かに信じた次第である。處が實物が本邦からアメリカに送られてクリーブランド美術博物館(The Cleveland Museum of Art)の所藏に歸するに及んで、同館東洋部主任のホリス氏(Howard C. Hollis)は新たな考案の下に前者とは違つた組立てを行つて、これを正しいと強く主張せられるに至つた。かくてその見解は他方器を太鼓の臺と見る推測説と關聯して、こゝにはしなくも吾々にもこの組立の是非を顧みる要を感じしめることになつた。

ホリス氏の正しいと云ふ組立は、吾々と違つて雙鶴が背を内にして互に相反して雙蛇の上に立つてゐたとするのであつて、其の理由^①とする所次の如くである。

There are many reasons for believing that the back to back arrangement is correct. In the first place, it is easier to set them up this way, as the legs of the birds fit the holes better. Second, the

composition is far more satisfactory, especially if something was meant to rest on the backs of the birds, and it is absolutely certain that something did rest there or they would have been decorated. Suppose the cranes and serpents were a stand for a drum used for ceremonial purposes. No drum could have rested on the backs of the birds because the tails would have been in the way, but supports could have projected from the backs to carry a drum suspended from the holes in the birds' necks. John Hadley Cox, of the Yale Graduate School, was in Changsha at the time of the excavations and was able to obtain the word of one of the chief excavators that a drum was suspended between the birds. Moreover, Mr. Cox has a section of the perimeter of a drum, made of lacquered wood and about a foot thick from front to back. Also in his possession is a photograph of a pair of birds carved from one piece of wood, their tails joined together.

40頁記述中最も注意を惹くのは後半のホリス氏の長



第五圖 長沙古墓發見雙鶴雙蛇木彫品復原形比較圖（上、ホリス氏。下、筆者）

沙に於ける聞書を引證してゐる部分である。墓室内に於て此の雙鶴の間に太鼓が懸けられてゐたとする傳へが誤らないとすれば、云ふまでもなく當初の吾々の組立ては間違つてゐるとせなければならぬ。併し末尾に記してゐる他にも斯様な雙鶴の木彫があつて、それが一木で作られてゐたと云ふ事實は、一見氏の組立の實らしさを立證する資料たると共に、右の太鼓と共存したものが、問題の本例に限らないことを併せ考へ

しめるにも役立つであらう。器の實際に即する限り、本例は斯様な太鼓をその上に安んずるには花車に過ぎるのみならず、氏の如く組立てゝその示す形が事實上サポートたるにふさはしからぬ點を含むことは否み難い。さればコックス氏の云ふ双鶴の間に太鼓があつたことに誤りがなく、また上文に説いた銅製の鶴の例などから考へて、背の上に置かれたとしても、それを以て此の例に限るものとは斷じ難くはなからうか。

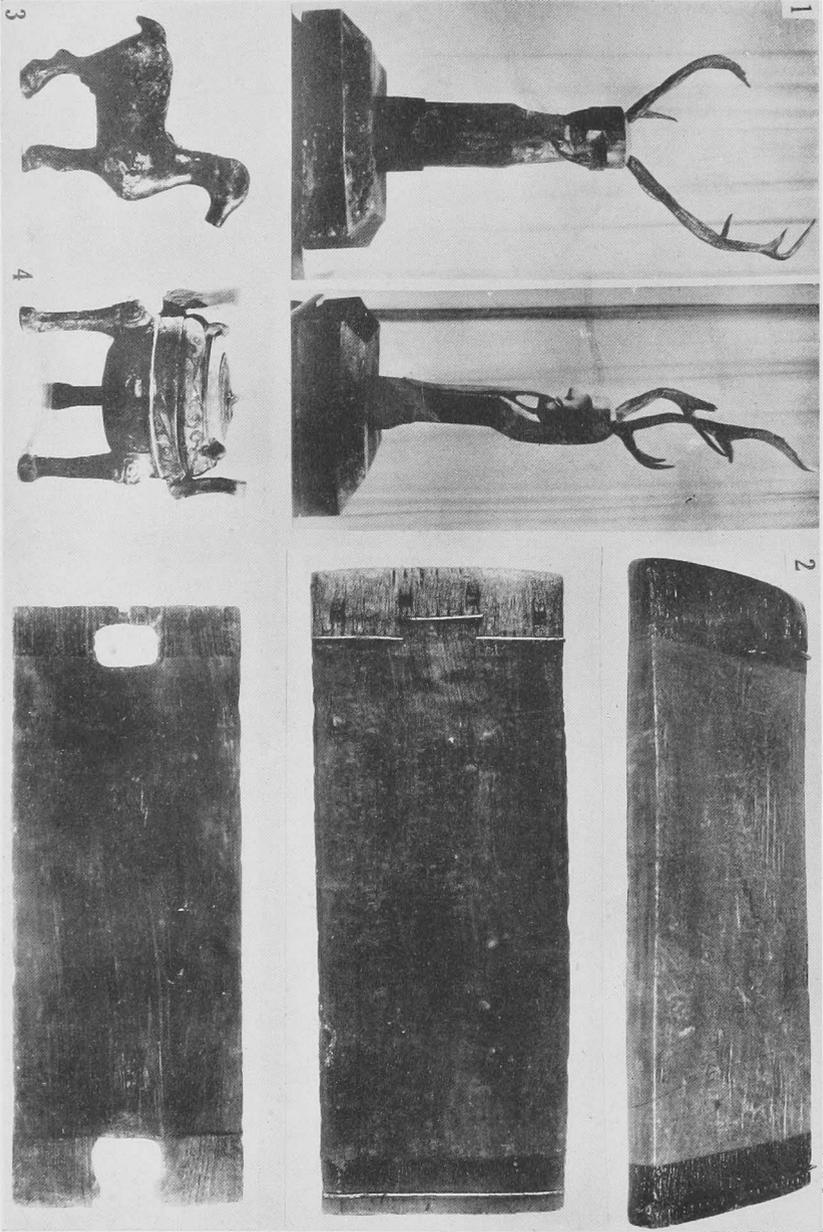
若しそれ氏が初めに擧げてゐる理由の如きに至つては、専ら主観的な見方と云ふの外はない。吾々が當初組立を行うた際、同様な場合をも考へて試て見みたのであつたが、垂直に上から穿たれてゐる柄孔に、同じく垂直に削られた柄に當る脚端を挿込む常態からすると、やゝ斜に加へなければならぬ様な組立方は不自然とせざるを得なかつたし、形の上でも稍々八字形の上に開く双鶴の姿勢も常態としてにあはしからぬといふ考へから、遂に當初の如く復原したのであつた。而して實物に即する限り今もなほこの見方が誤つてゐるとは考へ難い。いま第三者の判断を請ふ爲に兩者の復原形を併せ掲げたものが第五圖である。

かくてホリス氏が可なり強く主張し、その基く所コックス氏の聞書が有力な據所をなしてゐることを知りつゝも、現實の問題として双鶴双蛇の木彫品を考へる時、その間に太鼓を挟んだとする豫想から、双鶴が背と背と對して立つてゐたとする原形説になほ深い疑念を懷かざるを得ないのである。されば他日コックス氏自身詳しい解説を書いて、右の聞書に就いての真相が確められるまで當初の組立方の撤回を保留して置く。

註

① これは第一項の註③に引いたクリーブランド美術博物館の文に見ゆる所である。なほホリス氏は私信を以ても筆者に同様な意見を開陳せられたことを附記して置く。

(昭和十六年二月十五日稿)



1 木影倅人像 2 木 瑟 3 羊 4 瓦 鼎

版圖 傳長沙木榔墳出土遺物